

第41回近代化基金融資の追加公募のご案内

第41回（平成29年度）近代化基金融資につきまして、6月の第1次公募の結果を踏まえ、この度追加公募を行うこととなりましたのでご案内いたします。

1. 公募融資 一般融資 及び ポスト新長期規制車融資

2. 公募枠 5億円

※上記公募枠を超過した時点より、全ト協調整融資（全国公募枠15億円）にて対応し、全国公募枠超過の場合は融資推薦額が調整されます。

2. 公募期間 平成29年9月20日から平成30年1月19日まで

3. 融資対象者 岐阜県内に本社があり、且つ、6ヶ月以上会員資格を有する事業者（平成28年12月5日以前に入会（第1次公募申込日基準））

4. 融資限度額等

	一般融資	ポスト新長期規制車融資
融資限度額	個別企業体 3,000万円	個別企業体 5,000万円
	共同体 1億円	共同体 5,000万円
利子補給率	0.3%	0.3%
再融資制限	通算 3,000万円	1事業年度 5,000万円

注：ポスト新長期規制車融資の限度額は、平成29年度既に決定通知を受けた同融資分と合算して5,000万円までとする。

5. 推薦適否決定 ①平成29年10月25日 ②平成29年11月24日
（予定日） ③平成29年12月25日 ④平成30年1月25日
⑤平成30年2月26日

6. その他

公募の詳細及び申込書は、「第41回近代化基金融資申込み公募のしおり」もしくは、当協会ホームページ（<http://www.gitokyo.or.jp/会員の皆様へ/各種助成事業一覧/近代化基金融資/>）をご覧ください。